

## 木造住宅の無料耐震診断 申し込み受け付け

建築住宅課 ☎66・1132

本年度も無料で木造住宅の耐震診断を行います。

診断がまだ済んでない方は、この機会にぜひ、住まいのチェックをお勧めします。

**診断対象** 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅（空家は除く、併用・長屋・共同住宅も可）。ただし、申し込みは住宅所有者に限りません。

**診断戸数** 200戸（予定）

**申し込み** 今号と同時に配布した「わが家の耐震診断」に折り込まれている耐震診断申込書に必要事項を記入の上、建築住宅課へ郵送（無料）または提出してください。

**その他** 診断の結果により一定条件のもと耐震補強改修工事の補助（上限90万円）が受けられます。また所得税の控除や固定資産税の減額の優遇措置があります。詳しくは、建築住宅課へお問い合わせください。

## 非木造住宅の耐震診断助成 制度をご利用ください

建築住宅課 ☎66・1132

非木造住宅の耐震診断を行う方に補助金を交付します。

**補助対象** 昭和56年5月31日以前に建築した鉄筋コンクリート造、鉄骨造などの非木造住宅（プレハブ構造および空家は除く、併用・共同住宅も可）で、これまで耐震診断を実施したことがない建物。ただし、申し込みは住宅所有者、管理組合に限りません。

※診断は12月までに行ってください。

**補助金** 診断に要する費用の3分の2（上限があります）

**申し込み** 耐震診断を実施する前に建築住宅課へ。住宅の構造、規模、建築年次などの聞き取り後、申請に必要な書類を説明し、ご案内します。

**その他** 耐震診断を実施する専門業者は、建築士の資格を有する者に限ります。詳しくは、建築住宅課へお問い合わせください。

## 木造住宅の耐震シエ ルター設置補助事業 をご利用ください

建築住宅課 ☎66・1132

**補助対象** 市内在住の65歳

以上の高齢者のみの世帯の方、または、障がい者（身体障害者手帳1・2級所持者）がいる世帯の方

**補助条件**

①市で実施している木造住宅耐震診断を受け、1.0未満の評価であること

②これまでに耐震補強工事を実施していないこと

**補助金額** 現在お住まいの住宅内に設置する耐震シェルター1基分の購入に要する費用の一部（上限25万円）

※1回限り

**申し込み** 設置する前に書類の申請などが必要ですが、必ず事前に申し出てください。

なお、申し込み多数の場合は一定期間お待ちいただく場合があります。詳しくは、建築住宅課へお問い合わせください。

平成24年度

## 消防団の幹部が 決まりました

◎は分団長 ○は副分団長（敬称略）

団 長 足立 元宏  
副 団 長 大場 裕之  
副 団 長 小田 雅士

第1分団	◎柴谷 周平	○上村 嘉幸
第2分団	◎松坂 秀和	○安井 悠二
第3分団	◎酒井 浩	○石田 達司
第4分団	◎宮瀬 知広	○福井 勇氣
第5分団	◎洞田 雅人	○小田 真一
第6分団	◎杉浦 拓也	○柴田 博希
第7分団	◎吉見 直哉	○早瀬 吉孝
第8分団	◎長田 淳司	○筑紫 彰浩
第9分団	◎本多 篤史	○壁谷 直樹



問合せ先 消防本部総務課 ☎68・0936